

遺言能力スクリーニング検査

- 団体名 一般社団法人日本意思決定支援推進機構
- 取組の名称 遺言能力スクリーニング検査
- 該当する共同宣言 2 認知症の方一人ひとりの想いの実現に向けて行動します
9 認知機能の低下に備える社会づくりに貢献します

一般社団法人日本意思決定支援推進機構では、高齢時に作成した遺言によるトラブルを事前予防するために遺言作成能力を測定するサービス（遺言能力スクリーニング検査）を令和4年4月から開始しています。

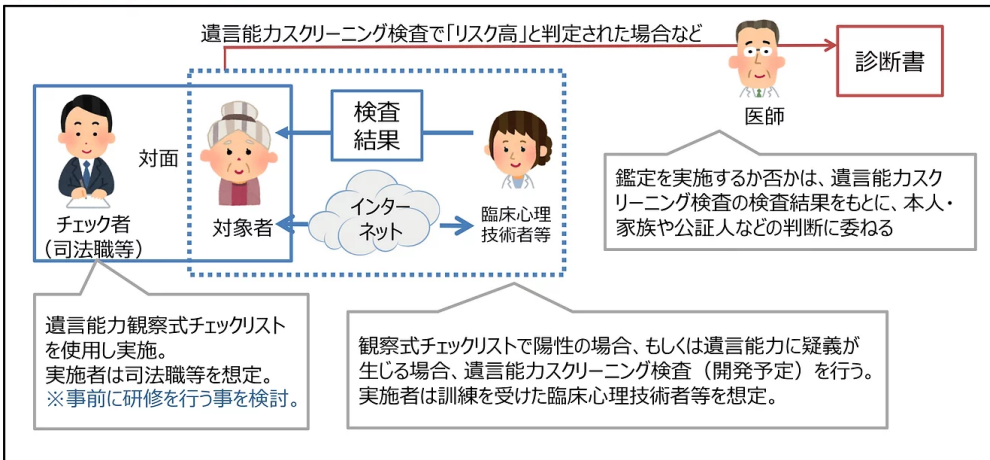
この検査で能力測定を行うことで作成した遺言の有効性を担保します。

この検査を通じて、高齢だから遺言作成ができないのでは？という不安を払拭し、高齢者の可能性を拡げたいと考えています。

■ 遺言能力スクリーニング検査の詳細は、下記日本意思決定支援推進機構サイトからご覧になれます。

<https://www.dmsoj.com/igon>

○実施想定イメージフロー



トラブルのない遺言作成のために

遺言能力スクリーニング検査

のご案内

遺言を確実に残したい方の遺言能力を測定します

遺言能力スクリーニング検査とは？ 認知機能を科学的に検査する方法の一つで、会話での質問に対する回答をもとに遺言を作る能力を測定するものです。

検査の流れ

お申込み → 能力判定 (9,980円) → 「検査結果報告書」を受取り → 遺言書と一括に/別々に保管 → トラブル防止

◎検査結果報告書は本人親受取郵便で送付
◎検査者にはオプションで複数の認知機能検査も実施可能（※別途費用 別途要約）

◎検査結果報告書は科学的に裏付けられた資料に

検査日時 毎月第2・第4 水曜日 10時～17時（祝日の場合は休み）
場所 意思決定サポートセンター（京都信託会館7ビル3F）
（京都府下京区西京極福徳町東入15番10号7階）

遺言能力スクリーニング検査	50,000円 (税込55,000円)
オプション検査（追加料金）	1種類 5,000円 (税込5,500円) 2種類 7,000円 (税込7,700円)

※オプション検査のみの受付は行っておりません

申込方法 ◎ 裏面「予約申込書」をFAXもしくはメールに添付して送信してください。
※ 後日確認の連絡を事務局より行います。

お問い合わせ

意思決定サポートセンター
一般社団法人 日本意思決定支援推進機構

〒600-8005 京都府下京区西京極福徳町東入15番10号7階
TEL:075-253-6038 / FAX:075-253-6039
E-mail: info.dmsoj@gmail.com https://www.dmsoj.com/